

上場企業における関連当事者取引とその現状（報告要旨）

名古屋商科大学商学部助教 太宰 北斗

2011年、大王製紙で、創業家出身の当時の会長がグループ会社から約100億円を個人的に借り入れていたことが発覚、世間を大きく騒がせた。大王製紙におけるこの資金流用事件は、その額の大きさも含め、創業者一族による企業支配の問題として関心を集めた。

ここで注目されるのは、この問題に係わる取引の一部が有価証券報告書にも記載され、一般に確認できるものであった点である。2011年3月期の大王製紙の有価証券報告書を見ると、大王製紙の連結子会社が23.5億円の資金貸付を行っていたことが記載されている。

日本では、企業経営に重大な影響を及ぼしえる関連当事者との取引の実態を、投資家などが把握できるように有価証券報告書の開示事項として定められている。にもかかわらず、日本において、どれほどの規模や件数の取引がなされ、どのような種類の取引がなされているのか網羅的に調べた研究は、筆者の知る限り、いまだ行われていない。

本稿は、関連当事者取引の情報を綿密に調べることで、日本における関連当事者取引研究の端緒を開こうとするものである。

2005年度から2010年度にわたる上場企業を対象に関連当事者取引の状況を調べた結果、毎年3,000件から4,000件の金銭的な取引が関連当事者との間で安定的に行われており、その取引金額は対象期間を通じて約30兆円にのぼっていた。

また、取引内容について見ると、製品の販売や仕入れなどの営業取引が、件数、金額規模の両面で最も多くなっていた。このなかでは、親会社などのグループ会社との取引が多くを占めていた。さらに、取引相手別に見ると、経営者などの役員との間では不動産の賃貸借などの取引が顕著に多くなっており、創業者一族などが保有する資産を利用して関連当事者取引が行われていることがうかがえた。親会社など、グループ会社との間の関連当事者取引については、子会社や兄弟会社との取引よりも親会社との取引が最も多くなっていた。

これらの結果は、上場企業においても関連当事者との取引が頻繁に行われていること、また、グループ会社に限らず役員などの個人との取引も件数ベースでは多く行われていることを示唆しており、大王製紙のように、役員との間で巨額の取引を行うことが決して稀ではないことをうかがわせるものであった。

このように、日本における関連当事者取引の実態をはじめて網羅的に明らかにした点は、本稿の貢献であると考えられる。